



## 転入の手続き

対 象 者	担 当 課	内 容
<a href="#">印鑑登録をする人</a>	市 民 課 窓 口 (本庁舎 1階1番) TEL 075-955-9557	15歳以上の人(ただし、意思能力を有しない人を除く。)
<a href="#">水道手続きの必要な人</a>	上 下 水 道 部 (本庁舎 5階55番) TEL 075-955-9540	開栓の手続きをしてください。 (長岡京市LINE公式アカウントまたは電話連絡でも可能です。) 公式LINEへ 
<a href="#">125cc以下のバイクをお持ちの人</a>	税 務 課 (本庁舎 2階24番) TEL 075-955-9507	住所変更の手続きをしてください。
<a href="#">小・中学校の児童・生徒</a>	指定の小・中学校	発行した学校指定通知書に記載の学校ではなく、私立、国立または府立の学校へ通学される場合、教育委員会に対して「区域外学校就学」の手続きが必要になります。 公式LINEへ 
<a href="#">国民健康保険に加入している人</a>	国民健康保険課 (本庁舎 2階23番) TEL 075-955-9511	転入日から14日以内に加入手続きをしてください。
<a href="#">介護保険に加入している人</a>	高 齢 介 護 課 (本庁舎 2階21番) TEL 075-955-2059	*65歳以上の人 *前住所地で介護認定を受けていた人
<a href="#">後期高齢者医療制度に加入している人</a>	医 療 年 金 課 (本庁舎 2階22番) TEL 075-955-9519	*75歳以上の人 *65歳以上で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けている人
<a href="#">年金を受給している人</a>		住所変更の手続きについてご案内します。
<a href="#">ひとり親家庭医療費の助成を受ける人</a>		申請手続きをしてください。 *18歳(高校卒業)までの人と、その親
<a href="#">子育て支援医療費の助成を受ける人</a>		*0歳から中学3年生までの人 長岡京市公式LINEでの手続きも可能です。 公式LINEへ 
<a href="#">老人医療費の助成を受ける人</a>		*65歳以上70歳未満で所得税非課税世帯の人
<a href="#">障がい者医療費の助成を受ける人</a>		身障手帳、療育手帳、精神福祉手帳をお持ちの方は、要件がありますので手帳を持参のうえ担当課へご相談ください。
<a href="#">児童手当を受ける人</a>	子 育 て 支 援 課 (本庁舎 3階31番) TEL 075-955-9558	転出予定日が属する月内に申請してください。ただし、転出予定日が月末に近い場合は、転出予定日の翌日から15日以内に申請してください。
<a href="#">児童扶養手当・特別児童扶養手当を受ける人</a>		住所変更の手続きをしてください。
<a href="#">くみとり・浄化槽を使用する人</a>	環 境 業 務 課 (分庁舎1) TEL 075-955-9689	開始の手続きをしてください。
<a href="#">犬を飼っている人</a>	環 境 政 策 室 (本庁舎 4階49番) TEL 075-955-9685	狂犬病予防法による登録住所変更手続きをしてください。
<a href="#">妊娠中の人、産後1か月健診がまだの人</a>	こども家庭センター (本庁舎 3階37番) TEL 075-955-9705	妊産婦健康診査受診券の発行手続きをしてください。
<a href="#">定期予防接種未接種分がある人</a>	健康づくり推進課 (本庁舎 3階32番) TEL 075-955-9704	予防接種予診票等の発行手続きをしてください。